

『醒睡笑』巻二「吝太郎」第六話の典拠：朝鮮漢文 笑話集の類話新資料

琴, 榮辰
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/19765>

出版情報：語文研究. 106, pp.15-25, 2008-12-26. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

『醒睡笑』 卷二「吝太郎」 第六話の典拠

— 朝鮮漢文笑話集の類話新資料 —

琴 榮 辰

一 『醒睡笑』 卷二「吝太郎」 第六話

安樂庵策伝（一五五四—一六四二）編『醒睡笑』（寛永十三年刊八巻八冊）の典拠に関するこれまでの研究には、相当の蓄積が認められる。なかでも、この方面の研究に大きな進展をもたらしたのが、東洋文庫三一『醒睡笑』——戦国の笑話（平凡社、昭和五十二年）における鈴木棠三氏の校注である。

同氏は、『寒川入道筆記』（慶長十八年成立一冊）、『戲言養気集』（元和年間成立二巻二冊）、『きのふはけふの物語』（元和・寛永年間成立二巻二冊）など、近世初期の仮名草子類と『醒睡笑』とに共通する類話を綿密に考証したのである。

この鈴木氏の業績により、我々は『醒睡笑』の典拠をある程度知ることができるのであるが、やはり依然として、典拠不明とされるものも少なくない。たとえば、『醒睡笑』 卷二「吝太郎」第六話（以下、「吝太郎譚」と略す）も、そうしたものの一つである。

ある寺の住持、弟子にいひつけぬるやう、「吝あらんたびわすれざれ、まづ盃を出しては愚僧が手の置処を見よ、額にあらば上の酒、胸をさすらば中の酒、膝をたゝかば下の酒、此掟そむく事なかれ」としめす。一度や二度こそあらめ、人皆後は見しりたりしに、させらぬだんな参詣する。例のごとく「酒を一つ申せや」とて、ひざをたゝきしかば、だんな手をつきて、「とても御酒をたまはら

ば、ひたいをなでてください」と。

手を額、胸、膝に置くという合図を弟子におくり、その客にもてなすべき酒の等級を指示していた住持が、ついにはその合図を客に見破られてしまつという滑稽譚である。

筆者は、朝鮮笑話集と『醒睡笑』とを比較してゆく過程で、この「吝太郎譚」と類似する話が、朝鮮漢文笑話集にも存在することに気づいた。徐居正（一四二一～一四八八・字は剛中）編『東国滑稽伝』（一四七七年成立四巻）第一二話及び、洪万宗（一六四三～一七二五）編『蕙葉志譜』（一六七八年以降成立一巻一冊か）第二十二話などがそれである。本稿では、「吝太郎譚」と朝鮮漢文笑話集が典拠関係にあるかどうかを検討し、もって、江戸断本研究において朝鮮漢文笑話集が視野に入れられるべき可能性を提示することとしたい。

二 『東国滑稽伝』、『蕙葉志譜』に見える類話

徐居正編『東国滑稽伝』は朝鮮最初の漢文笑話集である。別名は『太平閑話滑稽伝』。編者の徐居正は朝鮮王成宗から「達成君」という称号をもらった朝鮮前期（文祿・慶長の役

以前）の官僚文人である。

居正の自序に、「蒼龍丁酉年重七」とあることから、本書は一四七七（享徳九）年に成立したということになる。

『東国滑稽伝』という名は、中国の滑稽伝に対する「われわれの滑稽伝」という意識から付けられたものと考えられる。中国の『文選』を意識した『東文選』（一四七八年刊一五四巻四十五冊）をはじめ、朝鮮の歴代先祖の詩などを集めた『東人詩話』（一四七五年刊二巻一冊）など、居正の他の著作名からもそのような意識が垣間見られる。

居正の友人である姜希孟（一四二四～一四八三・字は景醇）が書いた『東国滑稽伝』の序文に、「吾同年達城徐侯剛中氏（中略）作太平閑話滑稽伝四巻……」（吾方同年ノ達城徐侯剛中氏（居正筆者注）、（中略）太平閑話滑稽伝四巻ヲ作ル……）とあることから、本書は、成立当初、四巻の構成であったことが窺える。

本書は、現在、初版本は確認されておらず、朝鮮後期の刊行かと推測されるものが一種、写本で伝わるもの四種、合計五種類の諸本が認められる。これら五種の諸本はいずれも、四巻すべて揃っているものはなく、『東国滑稽伝』の総話数を確定することは困難であるが、朴敬伸氏は本書の成立当初、少なくとも二七一話以上は収録されていたことを指摘してお

られる。^(注3)

さて、「吝太郎譚」の類話は、五種の諸本のうち、天理大学今西文庫本（第一一二話）と白影鄭炳昱氏所蔵本（第六十五話）の二種の写本に確認することができる。次に、今西文庫本により「吝太郎譚」の類話を掲げておく。^(注4)

有一守令、待客饌品、定為三品、嘗約邑人、「欲厚餉者則捫肩、次則捫鼻、次則捫頤、每客來餉儀豐殺、以此為驗」有一客嘗聞其語、到邑寒暄畢就坐、見太守捫其頤、避席請曰、「夙添交分、願主人肯之以肩」守赧然、饌品甚盛

一守令有り、客ヲ待フ饌ノ品ヲ三品ニ為シテ定ム、嘗テ邑人ニ約ス、「厚ク餉ハント欲スル者ナレバ則チ肩ヲ捫ツ、次ハ則チ鼻ヲ捫ツ、次ハ則チ頤ヲ捫ツ、客ノ來ル毎ノ餉ヒヲ豐殺ニスル儀、此ヲ以テ驗ト為スベシ」ト、嘗テ其ノ語ヲ聞キタル一客有り、邑ニ到リ寒暄ヲ畢リテ坐ニ就ク、太守ノ其ノ頤ヲ捫ツルヲ見ルニ、席ヲ避テ請ヒテ曰ク、「夙ニ交分ヲ添ヘタレバ、願ハクハ、主人ハ之レヲ肯シテ肩ヲ以テセヨ」ト、守、赧然トシテ、饌ノ品ヲ甚ダ盛ニセリ

「守」は『醒睡笑』の「住持」に、「眉毛」、「鼻」、「頤」の合図は『醒睡笑』における「額」、「胸」、「膝」にそれぞれ対応することは一見明らかである。

さて、「吝太郎譚」の類話は『東国滑稽伝』だけでなく、他の朝鮮漢文笑話集においても認めることができる。『東国滑稽伝』より約二 年後、『醒睡笑』よりは約五 年後に成立した、同じく朝鮮漢文笑話集『蕙葉志諧』にもその類話が見られるのである。

『蕙葉志諧』は、朝鮮後期の文人である洪万宗が編集した漢文笑話集である。そして「吝太郎譚」の類話というのは本書第二十二話「对答撫額」(对答二額ヲ撫ツ)のことである。本書には二種の写本が認められるが、ここでは書写時期の早い東洋文庫所蔵本により本文を掲げておく。^(注5)

有一倅、性吝多誦、預約下吏曰、「客到、汝觀我所撫、我撫額則為上客、撫鼻則為中客、撫髻則為下客、饋餉豐薈、以此而高下焉」客有知之者、入見主倅、叙寒暄畢、熟視主倅額上、低聲謂曰、「主人額上有虫」主倅即以手撫額、下吏以為「上客也」餉之以盛饌、野史氏曰、「我若挾術以待人、則人亦無智以欺我、遇人之道、可不以誠信為本也哉」

一倅有り、性ハ吝ナレドモ誦ズルコト多シ、預メ下吏二約シテ曰ク、「客到レバ、汝、我レノ撫ツル所ヲ觀ヨ、我レ、額ヲ撫ツレバ則チ上客タリ、鼻ヲ撫ツレバ則チ中客タリ、髻ヲ撫ツレバ則チ下客タリ、饋餉ノ豊蓄ハ、此レヲ以テ高下セヨ」ト、客ニ之ヲ知ル者有り、主ノ倅ヲバ入リテ見ル、寒暄ヲ叙ベ畢リテ、主ノ倅ノ額ノ上ヲ熟視シ、低キ聲モテ謂ヒテ曰ク、「主人ノ額ノ上ニ虫有り」ト、主ノ倅即チ手ヲ以テ額ヲ撫ツレバ、下吏、オモヘラク、「上客タリ」ト、盛饌ヲ以テ之ヲ餉フ、野史氏曰ク、「我レ若シ挾術ヲ以テ人ニ待レバ、則チ人モ亦タ無智ヲ以テ我ヲ欺ク、人ヲ遇スルノ道、誠ト信ヲ以テ本ト為スベカラザランヤ」ト

客は主人の額に虫がいると嘘をつき、額を触らせてご馳走してもらおうという内容と教訓的な評語が後半部に付け加えられてはいるものの、「吝太郎譚」との類話関係は確かである。さらに、柳夢寅（一五五九〜一六二三・号は於于堂）編『於于野譚』（一六二二（元和七）年成立五巻か）「執髻」（髻ヲ執ル）及び、權龜（一五八九〜一六七一）編『海東雜錄』（二六七一（寛文十一）年以前成立十四巻十四冊）の徐居正の条にも同じく類話が見られる。紙幅の関係で、本稿では

『東国滑稽伝』と内容的にあまり変わらない『海東雜錄』の類話は掲げず、合図の改変が激しい『於于野譚』の類話の冒頭部分だけを注に載せる。

これら朝鮮の文献に、数多く見られる「吝太郎譚」の類話は、筆者の調べたかぎり、中国笑話集に見いだすことはできない。朝鮮王宮において、宴会の食膳を三等級に分ける伝統があることを考えると、この「吝太郎譚」は、その源を中国笑話にもつものではなく、あるいは、朝鮮において独自に発生した笑話であろうかと思われる。

以上、「吝太郎譚」の類話が朝鮮漢文笑話集のいくつかに見られることを検討してきた。

では、果たして『東国滑稽伝』は策伝の目に直接触れることがあったのだろうか。

策伝が第五代法主として居住していた京都誓願寺の古文書などを調査した、京都府教育委員会編『浄土宗西山派三本山誓願寺・光明寺・禅林寺古文書目録』（京都府教育委員会、昭和五十三年）や、藤本幸夫氏の『日本現存朝鮮本研究』（京都大学出版部、平成十八年）などについてみても、少なくとも『東国滑稽伝』の名を見出すことはできない。従って、本書が日本にもたらされていた傍証は、現段階においては認められないのであるが、ここでは、いまいちど虚心に『醒睡

笑』の序文において、策伝が次のように述べている点に注目しておきたい。

策伝それがし某小僧の時より、耳にふれておもしろく、おかしかりつる事を、反故の端にとめ置たり。(中略)是を醒睡笑と名付、かたはらいたき草紙を、八巻となして残すのみ。

『醒睡笑』の笑話は、これまで耳で聞いてきた話を集めたものだとする発言である。これが笑話集における序跋文の常套句である点を割引いて考えるところでも、笑話集が編まれる過程には口伝え、すなわち口承の形で伝わったものが集められるというケースも当然考えられてよいであろう。

しかも、「吝太郎譚」に関して言うならば、この笑話を策伝あるいは策伝の周辺の人物に伝えた可能性の高い人物が存在するのである。

三 姜沆と藤原惺窩

では、「吝太郎譚」を策伝あるいは策伝周辺にもたらした朝鮮の人物は誰であつたらうか。「吝太郎譚」は、けちな地

方官吏の接待をモチーフとした話であることから知られるとおり、朝鮮の官僚文人の間でよく交わされていた話である。前に掲げた『蓑葉志諧』をはじめ、『於于野譚』、『海東雜録』など、朝鮮の文献にその類話が繰り返して出てくる人気ぶりから知られる通り、当時の朝鮮の知識人なら、誰でもこの笑話をよく知っていたと考えてよいであろう。

そして本稿では、策伝の周辺に「吝太郎譚」をもたらした蓋然性の高い人物の一人として、姜沆（一五六七—一六一八・号は睡隱）なる朝鮮の官僚文人を挙げておきたい。

姜沆は『醒睡笑』が成立する四半世紀程前にあつた文禄・慶長の役により日本に連れられてきた、いわば捕虜である。慶長三年六月ごろから慶長五年四月二日まで伏見で抑留生活をしながら藤原惺窩と交友を深めた人物として知られる。そして、この伏見という場所にも注目する必要がある。策伝は慶長十八年から元和九年まで、住職として京都誓願寺に居住し、元和年間、京都所司代重宗の前で笑話を咄していたが、そうした策伝ときわめて近い場所で約二年間、姜沆は抑留生活をしていたのである。

さらに、この姜沆は第二節でも触れた、『東国滑稽伝』に序文を寄せた、姜希孟という人物の五代目の子孫注8でもあつた。希孟の序文をふたたび見てみると、

吾同年達城徐侯剛中氏、居閑数月、因衆賓來話、取其話可解頤而警人者、作太平閑話滑稽傳四卷、示余仍請添録、景醇添補十余條、還之

吾方同年ノ達城徐侯剛中氏、閑居スルコト数月、衆賓來話スルニ因リテ、其ノ話ノ頤ヲ解キテ人ヲ警シムルベキ者ヲ取リテ、太平閑話滑稽傳四卷ヲ作ル、余ニ示シテ仍リテ添録スルコトヲ請フ、景醇（希孟筆者注）、十余条ヲ添補シ、之ヲ還ス

と、居正の依頼によつて、「十余条」の笑話を加えたと言い、本書の成立に希孟が大きく関与していたことが知られる。すなわち、そうした意味において、姜沆は『東国滑稽伝』に深い縁をもつ人物であつたのである。

姜沆にとつて、五代前の先祖である、希孟が関与した『東国滑稽伝』は、馴染み深い笑話集であつただろうし、また、姜沆自身も、笑話とはいかないまでも、いわゆる「咄」に関心をもつていただろうことを垣間見せてくれる資料がある。睡隱姜沆の文集である『睡隱集』に見られる中国の癩取り譚がそれである。

『睡隱集』は、原集（四卷）及び看羊録、附録、別集の四

つの構成をとり、合計四冊である。姜沆の死後、門人尹舜鸞によつて編集され、一六五八（享保十三）年に刊行された。

原集の卷三は、「疏」、「文」、「序」、「記」、「書」、「雑著」の構成となつてゐるが、最後の「雑著」に収められてゐる「癩戒」（癩ノ戒メ）に、中国の癩取り譚が見られる。これらで、紹介されたことを聞かないので、次に全文を掲出する。引用は、民族文化推進会刊『影印標點韓國文集叢刊』七三（景仁文化社、一九九一年）による。

呂宋。東海中小国也。地偏而水又湍駛。故人多癩癩。某甲額メタ生癩。幾如蠹蝨。抑首不能起。其妻子羞而逐之。寢息山間者數日。夜半。山鬼擊鼓群譟。自遠而近。甲不勝其怖。応節起舞。示若無懼者然。山鬼吐舌相顧曰。「異哉。不意空山中。有此良朋之可与娛者。」因擊鼓不已。甲亦舞不已。天欲明。鬼謂甲曰。「我鬼非人。日出不可留。來夜當復來。公亦能復來耶。」甲曰「諾」。鬼三問甲三諾。鬼猶不信曰。「人情難保。請取公癩以為質。」遂采取癩去。甲喜幸走倒。至家則全人矣。妻子改觀。隣里聳傳。某乙額又有癩。幾如某甲之大。聞甲之失癩。盤跚往問之。甲悉告之故。喜甚。直造甲所寢息地而膏之。夜半。山鬼果擊鼓譟叫而至。乙予起亂舞。一如某甲之為。山鬼

至。喜曰。「有信哉。」相与尽懽而罷。遂謂乙曰。「恐公失信。故取瘤為信。公既能來。可還公瘤。」遂取甲瘤安之乙額而去。对峙如双家。乙大慟曰。「一瘤之不堪。而況兩瘤耶。」遂自經於溝瀆死。日東僧舜首座、為余談是事。余以俘虜生還。見棄於昭世。余又与世相忘。久而不知身之曾添一命也。所親或勸之曰。「君之絕意於榮進。譬如黃門之絕意於房室。蓋且求之。以洒而廢棄之恥呼。」余心之曰。「籍令求之。誰即与之。前恥之未洒。而窃恐更得後恥。此某之欲去一瘤而更得双瘤何異。」勸者太息而去。

呂宋八東海中ノ小国ナリ。地偏ニシテ水又湍駛タリ。故二人二癩瘤多シ。某ノ甲、額ニ瘤ヲ生ズ。幾ト羶益ノゴトク、首ヲ抑ヘテ、起ツコト能ハズ。其ノ妻子、羞ジテ之ヲ逐フ。山間ニ寢息スルコト数日、夜半ニ、山鬼鼓ヲ撃チテ群レテ譟ギ、遠キヨリシテ近ツク。甲其ノ怖シキニ勝ヘズ、節ニ心ジテ起チテ舞ヒ、懼ルルコト無キガゴトキヲ示スコト然リ。山鬼舌ヲ吐キテ相ヒ顧ミテ曰ク、「異シキカナ。意ハザリキ。空山ノ中ニ、此ノ良キ朋ノ与ニ娯シムベキ者有リトハ」ト。因リテ、鼓ヲ撃チテ已マズ。甲モ亦タ舞ヒテ已マズ。天明ラカナラント欲ス。

鬼、甲ニ謂ヒテ曰ク、「我、鬼ニシテ人ニ非ズ。日出レバ留ムベカラズ。来夜、当ニ復タ來ルベシ。公モ亦タ能ク復タ來ランヤ」ト。甲曰ク、「諾」ト。鬼三たび問ヒテ、甲三たび諾ス。鬼猶亦信ゼズシテ曰ク、「人ノ情、保チ難シ。公ノ瘤ヲ取リテ、以テ質ト為サンコトヲ請フ」ト。遂ニ二瘤ヲ菜リ取リテ去ル。甲喜幸シテ走り倒ル。家ニ至レバ、則チ全人ナリ。妻子改メテ觀、隣里聳メ伝フ。某ノ乙、額ニ又瘤有リ。幾ト某ノ甲ノ大キサノゴトシ。甲ノ瘤ヲ失フヲ聞キテ、盤跚トシテ往キテ之ヲ問フ。甲悉ク之ガ故ヲ告グレバ、喜ブコト甚ダシ。直ニ甲ノ寢息スル所ノ地ニ造リテ、之ヲ膏ツ。夜半、山鬼果タシテ鼓ヲ撃チテ譟シク叫ビテ至ル。乙予メ起チテ乱舞ス。一二某ノ甲ノ為スガゴトシ。山鬼至リ、喜ビテ曰ク、「信有ルカナ」ト。相ヒ与ニ懽ヲ尽クシテ罷ム。遂ニ乙ニ謂ヒテ曰ク、「公ノ信ヲ失ハンコトヲ恐レ、故ニ瘤ヲ取リテ信ト為ス。公既ニ能ク來レバ公ノ瘤ヲ還スベシ」ト。遂ニ甲ノ瘤ヲ取リテ、之ヲ乙ノ額ニ安ンジテ去ル。对峙スルコト家ヲ双ブルガゴトシ。乙大ニ慟キテ曰ク、「一ノ瘤スラ之ヲ堪ヘズ。而ルニ況ンヤ兩ノ瘤ヲヤ」ト。遂ニ溝瀆ニ自經シテ死ス。日東ノ僧舜首座、余ノ為ニ是ノ事ヲ談ス。余、俘虜ヲ以テ生還シ、昭世ニ棄テラル。余モ

又世ト与ニ相ヒ忘ル。久シクシテ、身ノ曾テ一命ヲ添ナクスルヲ知ラザルナリ。所親或ハ之ヲ勸メテ曰ク、「君ノ意ヲ榮進ニ絶ツハ、譬ヘバ、黄門ノ意ヲ房室ニ絶ツガゴトシ。蓋ゾ且ツ之ヲ求メ、以テ廃棄ノ恥ヲ洒ガザランヤ」ト。余之ニ応ヘテ曰ク、「籍令、之ヲ求ムレドモ、誰力即チ之ヲ与ヘンヤ。前ノ恥未ダ洒ガズ。而シテ窃力ニ更ニ後ノ恥ヲ得ンコトヲ恐ルルハ、此レ、某ノ乙ノ一ノ瘤ヲ去ラント欲シテ、更ニ双ノ瘤ヲ得ルト何ゾ異ナランヤ」ト。勸ムル者太息シテ去ル。

鬼に瘤を取られたという甲の噂を聞き、その真似をした乙が、瘤を減らすどころか、かえって増やしてしまい、それを恥じて自殺してしまつたというこの話は、フィリピンのルソン島（呂宋）という地名が見られることから、中国の瘤取り譚であることが分かる。

そして傍線部から、日本の僧である舜首座（惺窩）が漢籍から読んだはずの右の咄を、余、すなわち姜沆にしたことも窺える。

姜沆は日本から帰国した後、敵の俘虜となつて生き帰つてきたことを恥じ、出仕しなかつた。出仕して恥をすすぐことを勧める親戚に、姜沆は惺窩から聞いた右の咄を教訓の例話

として、恥という瘤をさらに増やさないために出仕しないと説明していたことが分かる。

惺窩と姜沆の学問上の交遊は周知のことであるが、そうした学問の事柄とは別に、平素、右のような「咄」が姜沆と惺窩の間で交わされていた事実は、改めて注目されてもよいであろう。なぜなら、右の事実は、長嘯子、貞徳といった惺窩の他の交友人物と惺窩の間でも同じく、歌とか詩だけでなく、「咄」が交わされていた可能性を示唆してくれるためである。

そして中村幸彦氏の「安楽庵策伝とその周囲」『中村幸彦著述集』第十二巻、（中央公論社、昭和五十七年）に引用された諸資料から、そうした惺窩の交遊圏の主要な人物たちが、同時に策伝の交遊圏における主要な人物でもあったことが窺えるが、これは注目に値する事実である。

なぜなら、姜沆からもたらされた「吝太郎譚」が惺窩と策伝をつなげる人脈の働きによつて『醒睡笑』に流れていった可能性も十分あり得るためである。

四 藤原惺窩、松永貞徳、そして安楽庵策伝

惺窩と策伝をつなげる人物としては、貞徳と長嘯子がまずあげられるが、筆者はとくに貞徳に注目した。その理由は後

に触れるが、まず惺窩と貞徳の關係を見てみよう。

周知のように、惺窩の父為純と貞徳の父永種とは従兄弟である。また、貞徳の子尺五は惺窩の高弟でもある。二人の交友關係は、慶長六年九月十三日の十三夜の歌会への招待に、貞徳が応じていたことや、元和四年、貞徳が母の死をいたく悲しんだ詩に対し、惺窩がねんごろな詩を贈ったことからも窺える。^(注1)

一方、貞徳と策伝の交遊關係は、少なくとも元和年間にはすでに始まっていたことを、鈴木棠三氏は『安樂庵策伝ノート』(東京堂出版・昭和四十八年)の中で指摘している。

貞徳自身と策伝との交友がいつ結ばれたか明らかでないが、慶長十八年、策伝が京都誓願寺第五十五世として晋山して間もない、元和のはじめごろであろうか。(中略)ただ、『送答控』に現われた寛永九、十二年の両者の友誼が、昨日や今日のものとは考えられないのは事実であった。醒睡笑に見られる内徴によつて、この二人は元和のはじめから親交を結び、策伝の笑話収集に協力したものと推定して大過なからうと思つ。

小高敏郎氏も、元和七年四月八日、京都所司代板倉重宗を

訪れた西洞院時慶が重宗の父勝重をお見舞いするところで、保童坊、すなわち、貞徳に会つたという『時慶卿記』(寛永十六年成立七十三冊)の記事を挙げ、策伝が京都所司代に通つていたこの時期、貞徳も勝重の御伽衆として京都所司代に通つていたことを次のように指摘している。

伊賀守(勝重筆者注)は後に説く如く、見識に富む一流人と好んで語り合つた。言はゞ御伽衆的な存在を身边に置いたのである。貞徳もその一人だったのでなからうか。

さらに、鈴木棠三校注東洋文庫三一『醒睡笑』——戦国の笑話の解説の中で、氏は貞徳が策伝に笑話を提供した可能性を指摘している。すなわち、『寒川入道筆記』の著者として貞徳を挙げた上、『寒川入道筆記』の笑話十七話が『醒睡笑』に見られる理由を次のように説明している。

策伝は『寒川入道筆記』を机上において抜書したか、或いはその著者の口から聞いたか、いずれかであろう。

前掲書で氏はさらに、策伝と貞徳の間で『戲言養氣集』及

び『きのふはけふの物語』に収録された笑話が話頭にのせられた可能性についても触れている。

(前略) 右の両書は、あたかも策伝が醒睡笑の編集整理に手を染めつつあったのと同じ時期に、前後して刊行されたことになる。こうした場合、策伝がその新刊を一読せぬといふことは、まず絶対にありえない。(中略) 松永貞徳もまた当然読んだであろう。自然両者間で話頭に上つたに相違ない。

筆者が貞徳に注目した理由がここにある。筆者は、『寒川入道筆記』を貞徳の著述とする点は、再考の余地があると考え。しかしながら、策伝と笑話を交わし、『醒睡笑』に笑話を提供したと擬せられる貞徳、その貞徳と交友を深め、姜沆とも親しく「咄」を交わしていた惺窩、そして、『東国滑稽伝』成立に深く関わった姜希孟を五代前の先祖にもった姜沆、これら策伝周辺の交遊圏に、「吝太郎譚」が口承の形で伝わっていった可能性を見いだせるのではないか。

そして、『醒睡笑』序文に、

策伝某小僧の時より、耳にふれておもしろく、おかしか

りつる事を、反故の端にとめ置たり。

というように、「吝太郎譚」は策伝の耳にふれ、『醒睡笑』巻二「吝太郎」第六話として収められたのではないかと考えるのである。

注

注1 以下、『醒睡笑』の引用は、『近世文芸資料』(古典文庫、昭和

三十九年)第八巻所蔵の内閣文庫本を底本とし、私に濁点を施した。

注2 朴敬伸『対校・訳註太平閑話滑稽伝』(国学資料院、一九九八

年)の解題に挙げられる、『東国滑稽伝』の五種の諸本を以下に掲げておく。

晩松本(高麗大学晩松文庫所蔵刊本二巻一冊・一三四話)

一籙本(ソウル大学一籙文庫所蔵謄写本二巻・一四六話)

白影本(白影鄭炳昱氏所蔵写本一巻一冊・一一三話)

今西本(天理大学今西文庫所蔵写本一巻一冊・一八七話)

民資本(民俗資料刊行会所蔵謄写本二巻・一四六話)

(朝鮮後期か)(一九三一年)(一九五三年以前)を

除くと、の書写時期は未詳である。そして、右の五種の諸

本から把握できた重複を除く二六七話に、權鼈(一五八九、

一六七一年)が編集した人物辞典式説話集である『海東雜録』

(一六七一年以前成立十四巻十四冊)の徐居正の条だけに見られる四話を加えると、『東国滑稽伝』の総話数は二七一話以上になる。

注3

今西文庫本の跋文に、「浅川伯教氏所蔵本、順庵安鼎福先生旧蔵本写本、転写人、昭和六年五月、今西龍一」とある。昭和六年五月、京城帝国大学の教授であった今西龍氏が浅川伯教氏の所蔵本を書き写したのが今西文庫本である。ちなみに、浅川伯教氏は柳宗悦とともに朝鮮民族美術館設立にも参加した。「朝鮮陶磁器の神様」とも呼ばれた人物である。そして、今西氏が参考にした「浅川伯教氏所蔵本」とは、順庵安鼎福氏所蔵写本を書き写したものである。

注4

本稿では『韓国文献説話全集』七（東国大学校附設韓国文学研究所、一九八一年）に載っている今西文庫本の影印本を利用したことを断っておく。以下、朝鮮文献の引用にあたっては、私に読点を付し、読み下し文をあわせて掲げることとした。

注5

『莫葉志譜』の二種の諸本を以下に掲げておく。
民資本（民俗資料刊行会所蔵謄写本一巻・七十九話）
東洋文庫本（日本東洋文庫所蔵写本一巻一冊・七十六話）
東洋文庫本は、一九五三年に謄写された民俗資料刊行会本の韓漢混清文よりは原文に近く、その書写時期も早いものと推定される。

注6

次は『於于野譚』韓国国立中央図書館所蔵写本（朝鮮後期一巻一冊）第三十五話「執髻」の該当箇所である。顔の三箇所だった合図が髻の上中下段を執る合図に変わっていることが分かる。「近世有小丈夫長髻者、家事稍裕、備酒饌以餉賓客、陰与妻約、吾見上客執上髻、見中客執中髻、見下客執下髻、子以三等別具酒饌以餉餐之、」（後略）

注7

朝鮮王憲宗の時の『進饌儀軌』（一八二八（文政十一）年刊三巻三冊）をひもといてみると、宴席に出ず食膳をその人の身分に応じて「上床」、「中床」、「下床」の三等級に分けていた

注8

ことが記されている。「戚臣頒賜宴床上床四床器數饌品盤器床花並同淑善翁主饌床諸臣頒賜宴床内侍下床十五床饌品盤器床花同中床」
朴鐘鳴校注東洋文庫四四〇『看羊録』（平凡社、昭和五十九年）の解説に次のようにある。「姜沆は一五六七（明宗二二）年、姜克儉の四男として、全羅南道靈光郡仏甲で生まれた。本貫は晋州で、李氏朝鮮初期の名儒、私淑齋姜希孟の五代目の子孫である。」

注9

策伝が寛永十一年三月十一日及び九月四日に催した歌会に、貞徳と長嘯子が出席したことや、卯月七日に策伝が踏皮三そくを貞徳に送り、二人が歌のやり取りをしたことなどがそれぞれである。

注10

小高敏郎氏は、『戴恩記』（天和二年刊二巻二冊）下巻、慶長六年九月十三日の条及び惶窩の詩「書道遥老人詩後」を挙げながら二人の交友関係を考証された。小高敏郎『松永貞徳の研究』（至文堂、昭和二十八年）を参照。

注11

『時慶卿記』の元和七年四月八日の条の該当箇所は次のとおりである。「伊賀守へ見舞二行咳気以外ノ由候保重坊ト云人知人二成候昔徳善院ノ時ノ事申候。」注の掲げの小高論文を参照。
(くむ よんじん・本学大学院博士後期課程)